

東京帝国大学の台湾に於ける学術調査と 台灣總督府の植民地政策について

台灣師範大學歴史学系教授兼任主任 吳 文星

はじめに

日本統治の初め、植民地台湾の調査と研究が直ちに積極的に展開された。そして調査と研究に従事する人員としては、東京帝国大学の教授及び学生が最も注目された。彼等は、かなり多くの調査報告と研究成果を残しており、重視に値する「東京帝国大学台湾学」を形成し、近代日本学術発展の欠くことができない一環をなしているのみならず、台灣總督府の植民政策の制定と各項施政の推進の重要な参考となっている。したがって、東京帝国大学の台湾に対する学術調査と研究は歴史的意義を持つた課題といえよう。

そこで、筆者はかつて「東京帝国大学与台灣『學術探検』之展開」という論文で、東京帝国大学の学者や専門家が調査と研究に参加した背景、そして彼等が日本統治の最初の三年間（一八九五—一八九七）に各項調査や研究に従事した概況とその初步的な成果を探究した。東京帝国大学の学者が台湾に来て「學術探検」に従事した主な理由

は次のとおり三つある。（一）西洋先進植民国家の経験の影響を受けたこと、（二）日本学術界が広く台湾の自然と人文を徹底的に調査することが急務だと認めたこと、（三）日本中央或いは台湾当局の要請と招聘を受けたこと。また、台湾に来る方式も、總督府の招聘に応じ長期的に技術官僚を担当するもの、日本中央或いは台湾当局の招聘により一時的に特殊調査に従事するもの、東京帝国大学から派遣されたもの、及び学者自ら来訪するもの、の四種がある⁽¹⁾。以上から分かるように、東京帝国大学台湾学術調査と研究の展開には台灣總督府が重要な役割を演じており、相当の作用を發揮している。

ところで、台灣總督府はなぜ東京帝国大学の学者や専門家を台湾に招聘し学術調査と研究を進めたのか。その基本的理念は何か。政策決定過程と実際のやり方は如何なるものか。至る所に詳細な探究が待たれる。本稿は總督府の保存書類を主として利用し、上述の諸問題を究明する。

一 東京帝国大学卒業生と台湾總督府の技術官僚

一八九五年四月、日本軍は澎湖列島を占領し、行政庁を開設した後、行政庁長はすぐさま海軍当局に対し、地質と農業の専門家及び水産事業に熟達している者を派遣し、調査活動に当たらせ、各項の産業の発展を促すことを提案した。その提案の内容は以下のとおり。

殖産興業ノ發達ヲモ謀ルヘキ義ト存候ニ付テハ右殖產物ニ閔スル調査ノ必要ヲ感候得共何分其道ニ通曉スル者無之為メニ地質等調査スルニ由ナク又将来輸出ニ閔スル水產物ノ調査ヲモ遂ケ得サル義ニ付此際地質及農業ニ閔スル専門學士並ニ水產事業ニ熟達ノ者各若干名宛派遣相成候様致度⁽²⁾

海軍當局はこの要請を受け、台灣總督に命じられたばかりの樺山資紀に通牒し、樺山總督が農商務省に照会して、技師、技手を派遣させ、大本營附の名義で着任し、一時急要に応えるように命じた。さらに以下のように示されている。「然ルニ殖產興業ノ如キ将来ノ経画ニ至テハ遂ニ台灣全島我我領屬地ト相成候上ハ独り澎湖島ノミナラス全島ニ対シ夫夫民政機關モ設置セラレ農商業務ニ閔スル職員モ派遣可相成ト存候ニ付右機関ノ組織上御詮議相成候テハ如何哉。」⁽³⁾即ち、その根本的なやり方は、行政機関は專業技術官僚の職位を設置すべきであり、必要に応じて派遣させることができる。上述の意見は當時總督府民政局の仕組の設計にいくらかの影響を与えたであろう。

姓 名	所屬學科	卒業時期	在台任職經歷	備考
服部甲子造	法律	一八九〇	民政局參事官、事務官	
大島久滿次	法律	一八八八	民政局參事官	
大島富士太郎	法律	一八九〇	民政局事務官	
三宅恒徳	法學士	一八七九	台北県書記官、淡水支序長	
石田氏幹	法律	一八九一	總督府属、民政局事務嘱託	
大津麟平	法律	一八九〇	守備混成第一旅団指令部	
祝辰巳	政治	一八九二	台南郵便電信局長	
橋本綱磨	政治	一八九三	關稅課長、調查課長	
加藤礼次郎	法律	一八八九	台北地方法院長	
田辺啓藏	法律	一八九三	淡水支序書記官	
土屋達太郎	法律	一八九一	民政局	
中村是公	法律	一八九三	民政局事務官、	

遠藤剛太郎	政治	一八九〇	押川則吉	農芸化學	一八八三	民政局事務官、商工課長
柴原亀二	法律	一八八八	高橋昌	農學	一八八〇	農務課長、殖產部長
須田綱鑑	政治	一八九四	原熙	農學	一八九二	民政局技師、農商課長
梶原磯辰	法律	一八九四	足立丈次郎	農學	一八九五	民政局技師
川村錦次郎	政治	一八九四	西田又二	農學	一八九二	民政局技師
沖龍雄	鉱山	一八八〇	小西成章	林學	一八八八	民政局雇、技師
岩田武夫	電氣工學	一八八〇	林學	林學	一八八六	民政局技師
若山由五郎	應用化學	一八八八	有田正盛	林學	一八八六	民政局技師
堀三之助	土木工學	一八九二	斎藤音作	林學	一八九〇	總督府撫撫署主事
杉山輯吉	土木工學	一八七九	林學	林學	一八九〇	總督府撫撫署署長
小原益知	建築	一八八一	原音吉	林學	一八九二	民政局技師
濱野弥四郎	土木工學	一八九六	青山潔	醫學	一八八八	台中病院長
堀池好之助	建築	一八九六	森田禎太	醫學	一八九一	台北衛戍病院軍醫
長尾半平	土木工學	一八九一	原勇四郎	醫學	一八九五	台北衛戍病院軍醫
石井八万次郎	地質	一八九五	中西司馬	製藥士	一八八二	台北衛戍病院
岡田真一郎	農學	一八八六	久野久	獸醫	一八八二	軍務局陸軍部
			斎藤金平	獸醫	一八九二	原駒場農校

資料來源：『台灣新報』第二〇号、明治二九年九月一五日、第三版、「台灣學士会」。

ゆまに書房、一九九三)七一~九〇頁。

原房助『台湾大年表』(台北、台灣經世新報社、一九三二)一六、
一二二頁。

東京帝国大学『東京帝国大学一覽』大正八年、六八~三二一頁、
「学士及卒業生姓名」。

上表から明らかなように、日本統治の初め、総督府の計画的な招聘の下に、行政官員か技術官僚かを問わず東京帝国大学出身者が要職を占めており、特に技術官僚の専門は鉱産、地質、農学、林学、土木工学、建築、電気工学、応用化学、医学、薬学、獣医などの分野を含んでおり、各項の調査、規画、設計も同時に展開させることができ、彼等は台湾の自然資源と公共事業に対する調査、設計の先駆者としきりに評価される。例えば、沖龍雄や石井八万次郎などが責任を持って瑞芳、金山、基隆、台北、宜蘭、新竹、苗栗、東勢角、埔里社、雲林、台南、台中等の地方の鉱産と地質の調査を行つた。その調査成果にその他の調査員の成果を加え、一八九七年一一月に『台灣島地質鉱產圖説明書』が出版された⁽⁵⁾。この本は台湾島の最も確実な資料を集めたものと評価され、その地図は台湾島の地質図の嚆矢とされ、図中には地層の分布の外に温泉、石油、可燃ガス、石炭層、石灰岩、粘土、砂金、金鉱、硫黄等の産地が示されており、色彩鮮明で一目瞭然に地形地質の要点を知ることができる⁽⁵⁾。また、一八九六年五月、総督府は上水の供給、下水の排除などの衛生工事の急務に鑑み、且つ最も経験に富み熟練した者が衛生事業に従事す

るのが適切であるとし、内務省衛生局長後藤新平の推薦を経て工科大学外国教師バルトン(W.K.Burton)が衛生工事顧問技師に嘱託された⁽⁶⁾。バルトンは當時工科大学で土木工学第四講座を担当し、衛生工学を教えており、同時に内務省衛生顧問技師を兼任し、近代日本水道工事の創始者として知られる。その招聘の後、バルトンは自らの弟子の濱野弥四郎を総督府に推薦し、衛生工事嘱託として招聘させ助手としている。二人は八月五日に台湾に着き、すぐに台北、淡水、基隆、台中等の市街地区の衛生状況を調査し、同時に上述市街の上下水道工事を設計している。一〇月、二人は上海、香港、シンガポール等の地方の衛生施設状況を視察しにでかけた。翌年三月、再度来台し、まず基隆の給水工事を設計した⁽⁷⁾。続いて、淡水の給水工事を設計した。七月、二人は澎湖媽宮城、台南、安平、鳳山、打狗、恆春、嘉義等の地方の衛生状況を視察しにでかけた⁽⁸⁾。一八九八年、後藤新平が民政長官になつてから、バルトンはさらに全力で仕事をし、台北の上下水道工事を積極的に建設していく。しかし、惜しくも、翌年八月六日、バルトンはマラリアに倒れこの世を去つた⁽⁹⁾。

要するに、総督府の技術官僚が東京帝国大学卒業生を中心とした特殊人事政策を採つて効を奏し肯定されたため、この政策は統一行され、東京帝国大学卒業生が次々と台湾植民地經營活動に参加していくのである。この事実は注目に値しよう。

二　台湾総督府からの一時的招聘と東京帝国大学の学術調査

上述の特殊人事政策の他にも、総督府は自らたびたび東京帝国大学に学術支援を要請している。一八九六年初め、台湾の軍医機関は台湾に風土病が流行し、日本軍の官兵が次々と倒れていくのに鑑みて、野戦衛生長官に専門家を派遣して調査させ、同時に治療方法を研究することを緊急に要請した。二月一日、野戦衛生長官石黒忠惠は東京帝国大学総長濱尾新に書函を送り、早急に東京帝国大学の専門家を派遣して詳しく述べた。この書函の内容は以下の通りである。

在台湾陸軍衛生部員ノ報告ニヨレハ彼地住民日常生活ハ本部ト趣ヲ異ニスルモノモ不少殊更我軍隊ニ直接至大ノ関係ヲ有スルモノハ地方病ニテ右ニ付テハ彼地平定ノ今日速ニ貴校ヨリ専門家ノ派遣セラレ充分ノ調査ヲ經テ予防療法ヲ定メラルハ最毛本官ノ希望スル処ニ候。⁽¹⁾

以上の要請に対し、東京帝国大学は回答を送っている。「本学於テモ既ニ医学上研究ノ為メ派遣ノ必要ヲ認メ其費用ヲ追加予算トシテ帝国議会ヘ提出ノ手続中ニ有之該予算成立ノ上派遣可致筈ニ候。」⁽²⁾国会で予算が通過した後、当該大学はすぐに六月初め、まず医科大学病理学、病理解剖学第一講座教授の三浦守治博士と助手の中西龟太郎を派遣して台湾で医学的学術調査に当たらせた。⁽³⁾三浦教授は調査を完成させた後、すぐさま総督府に対しペストとマラリア等

の風土病の予防法に対する意見を提出し⁽⁴⁾、同時に雑誌に「麻拉里亞予防法」の一文を発表し、キニーネを服用すること、もしくは「雲霧を冒し、曉発或は夜行せざること、又夜間戸を開きたる儘にて寝ざることは実行さへすれども」奏功は必しもなく、ただ「一切生水及び生物を飲食せざるが如きは効果の著しきを感じたる」⁽⁵⁾と述べた。上述の意見は日台の争論から重視され、新聞・雑誌に転載された、三浦教授は「帝国大学台湾学術の先鋒」⁽⁶⁾と称された。

前述の如く、東京帝国大学は総督府施政の需要に対する学術支援は、責任転嫁できぬ態度で、力を尽くした。そして、その後短期の招聘或いは一時的な委託によって特殊な調査と研究をすることは、総督府が東京帝国大学の教授と学生を借りるという方式の一つになつた。前述の工科大学外国教師バルトン（W.K.Burton）が招聘に応じて衛生工事顧問技師を受けたのが、正にこの種の彈力的聘用関係の走りであった。東京帝国大学が派遣した学者が台湾で「学術探検」をする際は、先ず総督府に照会し、特別の助力と保護を与えることを要請し、総督府はそれをうまく処理し、又よくこの機会を利用したのである⁽⁷⁾。一八九六年九月、総督府は通達を受けていた工科大学教授中沢岩太との的場中の両人が東京帝国大学の派遣により台湾にて学術調査に従事しようとしていた際、この機に乗じて東京帝国大学当局と交渉し、「巡回線路ニ於テ本分ノ職務ヲ妨ケサル限り台灣總督府ノ必要ニ依リ学芸上ノ取調ヲ嘱託」することを条件とし、東京帝国大学と当事者の同意を徵し、一〇月二七日、正式に中沢岩太に工業調査を嘱託し⁽⁸⁾、それと

共に報酬は支給しないこととした。¹⁸。総督府当局のこのやり方は「行政上学芸ニ関スル取調ヲ嘱託スルヲ便トスルノミナラス本人ニ於テ亦之ヲ企望スル。」¹⁹と言えると考えた。

一八九七年一一月、東京帝国大学教授横山又次郎と助手の大渡忠太郎、大西梅三郎の三人が台湾に出張に赴き、学術調査に従事した²⁰。総督府殖産課は「明治三三年パリ万国博覧会へ出スヘキ森林植物標品採集」のため、また、衛生課は「薬用植物調査ヲモ併テ嘱託」し、「台灣總督乃木希典に一時的に大渡忠太郎に『総督府森林植物標品採集及薬用植物調査事務を嘱託する』ことを要請し、前もって東京帝国大学当局に照会してその同意を得た」²¹。翌（一八九八）年二月、総督府は東京帝国大学が本島衛生事項に関し学術的調査をするため、医科大学助教授医学博士坪井次郎を本島に出張させることを好機として、本島一般衛生の調査を同助教授に嘱託した。そして同助教授は嘱託事項調査のため、台中、台南二県へ出張を命じられた²²。総じて言えば、総督府は、東京帝国大学の教授が台湾に来る機会を利用し、将来の施政に関連のある事項の学術調査を進めていたのであり、これは良策と言つてよからう。

総督府が一時的に招聘或いは委託して調査する事項は、理、工、医学の方面に限られず、人文、社会科学も含まれていた。例えば一八九八年一月総督府はかつて台湾に来て台湾史料を蒐集した文科

大学大学院生の村上直次郎を台湾歴史編纂事務嘱託とし、「台湾南部及鹿児島、沖縄二県へ出張」²³させ、彼が任務を完了すると、すぐ六月二七日嘱託職務から解除した²⁴。この他、同年三月、総督

府は東京帝国大学の同意を徵し、当該大学に於いて史料編纂に従事している伊笠蹟哉を招聘し、台湾總督府事務嘱託を担当させた²⁵。

直接招聘、委託する他に、間接的に招聘する者もある。例えば、

一八九六年一一月、ペストが流行していたが、病因が不明であつた。臨時ペスト予防委員長水野遵は、以下のように認めた。「伝染病若ハ風土病ノ如キハ宜シク専門学者ヲ疾テ其病因ヲ索リ其病理ヲ究メシムルヲ要トスヘシ。」同時に「将来本病ニ対スル予防法療法モ亦其病因病理ノ如何ニ応シテ施行セサルヘカラス。」そこで、乃木希典総督に「至急専門博士ノ特派ヲ政府ニ要請アラン。」と要請している。乃木総督はこの要請を受け入れ、拓殖務大臣に細菌学、病理学博士各一名を緊急に台湾に派遣するよう書函を出している。拓殖務大臣は内務、文部大臣に対して、「数回交渉ヲ遂ケ結局帝国大学ヨリ医学博士緒方正規、同山極勝三郎等二助手式名小使一名差遣セラル事ニ協議相調ヒ。」しかし、出張旅費及びその他の費用は総督府が負担し、また、解剖室や顯微鏡室等の設備も総督府持ちとなつていて²⁶。緒方、山極の両教授は一二月九日台湾に着き²⁷、直ちに「避病院患者ニ直接診療ヲ行ヒ或ハ死体ヲ解剖シバイ菌的試験ヲ為シ昼夜病毒ニ接触スル二十余日為ニ其治療上及予防上ニ関シ発見シタル所不尠」。そのため、兩人は「熟五等ニ敘セラレ旭日章授与ス」²⁸。

この他、総督府はある時は直接東京帝国大学に当該大学の設備を利用して代わりに試験をするように願い出ている。例えば一八九八年一月総督府は薬用植物シロムシヨケギク (*Chrysanthemum*

cinerariefolium)、チキタリス (Digitalis purpurea)、ベラドンナ (Atrofa belladonna) 等の種子各一袋を送り、当該大学に試種を依頼している。⁽⁶⁾ 同年四月、総督府は台湾産樟木材を送り、農科大学に樟脳量の含有試験をすることを依頼している。当該大学は三か月の試験分析を経て、極めて専門的で且つ詳細な「台湾産樟樹含有樟脳量試験報告」を完成し⁽⁷⁾、その後の総督府の樟脳生産に相当な影響を与えたと考えられる。

おわりに

総括的に言えば、台湾総督府設立の当初、それまで台湾に対する知識が少なかつたことや科学的実証的文献が不足していたことに鑑みて、当局は学者と専門家に学術調査と研究を施政の拠り所にする政策を確立した。行政組織の中に調査、設計、規画等の専門技術官僚のポストを設置し、主に東京帝国大学出身者を招聘し、各項の調査、設計事業の展開を指導させた。

同時に、特殊な需要に直面した際は、直接的、または間接的に一時的招聘或いは委託の形式で東京帝国大学の学者が調査と研究に従事し、専門技術官僚の不足を補っていた。一方では東京帝国大学自体が新植民地台湾の学術調査と研究に対してかなり積極的で自発的であつたが⁽⁸⁾、もしも総督府が当該大学に充分頼り、自ら招聘したり学者に対しても協力を求めていなかつたら、当該大学の学者

の台湾での学術調査と研究活動は、このように便利に、そして順調に達成することはできなかつたであろう。言い換えれば、東京帝国大学と台湾総督府は、台湾の学術調査と研究事業の上で、互いに依頼しあい、恵みあう関係だつたと言えよう。

注

- (1) 拙稿「東京帝国大学与台湾『學術探検』之展開」(中央研究院台灣史研究所籌備處「台灣史研究一百年—回顧与研究」、一九九七年一二月) 二三三—四〇頁を参照。
- (2) 「一三 地質農學士及水產熟達者派遣方澎湖列島行政廳長官上申」第四〇文書「自開府至軍組織中台灣總督府公文類纂」明治二八年開府以降軍組織前ニ至ル官房永久乙種保存、第二門官規官職。
- (3) 上掲文書。
- (4) 台灣總督府民政局殖產課「台灣島地質礦產圖説明書」(台北、當該府、一八九七) 六—一〇頁。
- (5) 「台灣島地質礦產圖並に説明書」(『地學雜誌』第一〇卷第一四号、一八九八年六月) 三五—一頁。
- (6) 台灣總督府台灣史料編纂委員會「台灣史料稿本 九」明治二九年六月の「衛生顧問等設置」。及び「一四 明治二九年五月中(衛生課)事務報告」第八二文書「明治二九年台灣總督府公文類纂 一三」永久乙種、第四門 文書。
- (7) 台灣總督府台灣史料編纂委員會「台灣史料稿本 一〇」明治二

- 九年八月五日の「衛生工事顧問技師バルトン來着ス」。及び台湾総督府『台灣總督府民政事務成績提要』二、明治二九年度分、四八一四九頁。
- (8) 台湾総督府『台灣總督府民政事務成績提要』三、明治三〇年度分、八五八七頁。
- (9) 「後藤男と台北水道」(『台灣日日新報』第三四四八号、明治四二年一〇月四日、第一版)。及び「台北水道の大恩人——故バルトン氏」(『台灣日日新報』第六七四六号、大正八年三月三〇日、第七版)。
- (10) 「東京帝国大学档案——官序往復」帝国大学坤第三七号、明治二九年二月一四日、四六頁上。
- (11) 上掲文書、四五頁上下。
- (12) 「六月四日医科大学教授医学博士三浦守治、医科大学助手中西龟太郎ニ学術上取調ノ為ニ台灣へ出張ヲ命ス」(『東京帝国大学第一一年報』明治二九年、一〇〇頁)。
- (13) 「一九 黒死病麻拉里亞病ニ関スル三浦医学博士意見」第九〇文書(『明治二九年台灣總督府公文類纂』二二、永久乙種、第六門衛生)。
- (14) 三浦守治「麻拉里亞予防法」(『東洋学芸雑誌』第一三卷第一八〇号、明治二九年九月二十五日)四〇一四〇六頁。なお、「麻拉里亞予防法に就いて」(『台灣新報』第四一、四二号、明治二九年一〇月二日、二二日)は同じ内容のものである。
- (15) 「三浦守治氏の台灣土産」(『太陽』第二卷第二一号、明治二九種追加、第二門 官規及官職)。
- (16) 前掲拙稿、三二三三頁。
- (17) 「一〇 中沢岩太、的場中両博士渡台ニ付学芸上ノ取調嘱託」第一一五文書(『明治二九年台灣總督府公文類纂』二、永久追加、第二門 官規及官職)。
- (18) 「五五 中沢岩太ニ工業調査、的場中ニ鐵業調査ヲ嘱託ス」第一一〇文書(『明治二九年台灣總督府公文類纂』二、永久追加、第二門 官規及官職)。
- (19) 同註(17)。
- (20) 「東京帝国大学第一二年報」明治三〇年、一一六頁。及び「横山博士南天に向う」(『地学雑誌』第九卷第一〇七号、明治三〇年一月)五一九頁。
- (21) 「六一 大渡忠太郎森林植物標本採集及藥用植物調査事務ヲ嘱託ス」第二三六文書(『明治三〇年台灣總督府公文類纂』乙種追加九、永久乙種追加、第二門 官規及官職)。
- (22) 「台灣總督府民政事務成績提要」四、明治三一年度分(台北、當該府民政部、一九〇一)第三章民政部、衛生、一〇四頁。
- (23) 「一八 従六位勲六等田島彦四郎外一名事務嘱託及香港本島南部其他へ出張命令」第三三六文書(『明治三一年台灣總督府公文類纂』追加一、永久乙種追加、第二門 官規及官職)。
- (24) 「五一 歷史編纂事務嘱託村上直次郎用済ニ付嘱託ヲ解ク」第三四一文書(『明治三一年台灣總督府公文類纂』追加六、永久乙種追加、第二門 官規及官職)。

(25) 「九 東京帝国大学史料編纂助員伊笠蹟哉事務嘱託」第三三八文書「台湾總督府公文類纂 追加六」永久乙種追加、第二門官規及官職。

(26) 「八 ペスト病理等研究ノ為医学博士派遣ニ閔スル木村事務官報告並右ニ閔スル拓殖務大臣訓令」第七一文書「明治二九年台灣總督府公文類纂 二」永久乙種、第二門「官規及官職」。及び

台灣總督府台灣史料編纂委員会「台灣史料稿本 一一」明治二九年一二月一〇日の「ペスト病因調査ノ為メ派遣セラレタル緒方、山極兩医学博士台北ニ着ス」と『東京帝国大学第一二年報』明治二九年、一五五頁。

(27) 「台灣新報」第八二号、明治二九年一二月一〇日、第三版、「緒方、山極兩博士」。

(28) 「四 緒方正規、山極勝三郎叙勲」第三一五文書「明治三一年台灣總督府公文類纂」永久甲種、追加一、第二門「官規及官職」。

(29) 「一六 藥用植物帝国大学ヨリ回答」「明治三一年台灣總督府公文類纂」一五年保存、第一二門「殖產」。及び「台灣總督府民政局長ヨリ薬用植物試植ノ為メ本学植物園植栽ノ該植物根部又ハ種子贈与方照会」「東京帝国大学檔案—官序往復」帝國大學坤第六四号、明治三一年二月一六日、三二九下～三三一下頁。

(30) 「七 樺樹含有樟腦量試驗方帝国大学ヘ依頼」第二九五文書「明治三一年台灣總督府公文類纂 三六」永久乙種、第一二門

殖産。及び「台灣總督府民政長官ヨリ試驗材料トシテ樟木材送付試驗成績通報方依頼」「東京帝国大学档案—官序往復」帝國大学坤第二四二号、明治三一年七月二二日、三五七上～三六八下頁。

(31) 前掲拙稿参照。